

令和 6 年度
淡海書道文化専門学校
学校自己評価結果報告書

令和 7 年 5 月 12 日

文部科学省・専修学校における学校評価ガイドライン
(平成 25 年) 準拠

はじめに

専修学校においては、平成 19 年学校教育法ならびに学校教育法施行規則が改正され、学校における教育活動その他の学校運営状況の自己評価および公表が義務付けられました。

本校においては、大正 8 年 4 月に淡海女子実務学校として開校、大正 15 年 4 月に淡海女子学園と改称、昭和 60 年 4 月には財団法人日本習字教育財団後援のもと「淡海書道文化専門学校」に改名し、書道の実技および書文化を学ぶ専門学校として現在に至っています。

本校は、専修学校が果たすべき社会的責任としての学校自己評価を重要なものと認識し、学校自己評価を実施いたしました。

* 評価実施に当たっては、文部科学省(生涯学習政策局)より定められている「専修学校における学校評価ガイドライン(平成 25 年 3 月)」を参照しております。

* 評価結果は今後の教育活動の質の向上、地域関連機関との連携強化、更には学校活動の透明化に活用する意図しています。

学校法人 淡海文化学園学校評価委員会

委員長 臼井重明(校長)

委員 石橋俊宏(教頭)

委員 古市淳子(事務会計主任)

目 次

1、学校の教育目標

2、本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

3、評価項目の達成および取組状況

(1) 教育理念・目標

(2) 学校運営

(3) 教育活動

(4) 学修成果

(5) 学生支援

(6) 教育環境

(7) 学生募集

(8) 財 務

(9) 法令等の遵守

(10) 社会貢献・地域貢献

4、学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

1、学校の教育目標

書写・書道に関する専門的な知識、技能を教授し、わが国の書道教育、書道文化の発展に貢献し、指導的人材を育成し、社会教育・学校教育などで活躍し得る有能な書道指導者の育成を図る。

2、本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

①教育 合格率 100% (資格試験)
就職率 100%

②地域との社会連携と貢献

③入学者数増加(全体で 50 名確保)

3、評価項目の達成および取組状況

(1) 教育理念・目標

評価項目	適切:4 ほぼ適切:3 やや不適切:2 不適切:1	
学校の理念・目的・人材育成は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	④・3・2・1	学校理念は明確である
教育理念は明文化しているか	④・3・2・1	「学校案内」「HP」に明記している
学校の理念・目的・人材育成・特色・将来構想などが 学生・保護者等に周知されているか	④・3・2・1	志望段階での面接時に保護者と共に周知
教職員は教育理念・目標について認識し共有しているか	④・3・2・1	毎朝情報共有をしている。必要に応じて会議の時間を設けている
教育理念・目標は学生に浸透しているか	④・3・2・1	オリオンテーション、授業内に行っている
各教科の教育目標、人材育成は対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	④・3・2・1	実用的な書、指導法など実践に使える内容を授業に取り入れている。
学校の将来構想は示されているか	4・3・②1	将来構想はあるが資料として全体に公示していない

①課題

学校の将来構想については、一般公開していない。現在、検討中である。

②今後の改善方策

授業の中で教育理念・目標を伝えて行き学生同士で話し合う時間を設け、本校の教育理念、目標を浸透させる

③特記事項

(2) 学校運営

評価項目	適切:4 ほぼ適切:3 やや不適切:2 不適切:1	
目的等に沿った運営方針が策定されているか	④・3・2・1	教職員研修会の場で理事長より運営方針等が示されている
運営方針に沿った事業計画が策定されているか	④・3・2・1	理事長の運営方針を受け副校長を中心として年2回の会議を実施
運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	④・3・2・1	組織図、各種会議が規程で示され定期的に開催され議事録を回覧している
人事・給与に関する規定等は整備されているか	④・3・2・1	整備されている
教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	④・3・2・1	整備されている
業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4・③・2・1	書道団体の後援を受け、地域行事への参加など、関係は良好である。
教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4・③・2・1	カリキュラム、時間割、シラバスは学生に配布している。
情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4・③・2・1	OA機器の導入、イントラネットの構築など、業務の効率化は図られている。
入学定員を明示している	④・3・2・1	「学則」「募集要項」「学校HP」に明記している
志願者が関心を持つように工夫されている	4・③・2・1	資料請求者には毎月、学校の授業や生活についての簡単なレポートを送付。AO受験者には「入学前準備講座」で授業内容を体験してもらい、入学までのモチベーションを保っている
在学学生は定員の90%以上を充たしている	4・3・2・①	師範科・研究科ともに充たしていない

①課題

入学者数が定員の 90%を充たしていないということは、学校運営の基礎であり死活問題である。

②今後の改善方策

卒業生の就職先を前面に打ち出す広報戦略を実施する。書道と言うマイナーなところでの就職を前面に出すことによって、卒業後の夢を示す。また、オープンキャンパスの参加者増加を企画。(参加者の 70%が入学している)

③特記事項

広報戦略は平成 27 年度より実施している

(3) 教育活動

評価項目	適切:4 ほぼ適切:3 やや不適切:2 不適切:1	
教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	④・3・2・1	策定されている
教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4・③・2・1	年2回指導者会議を開き協議を重ねている
学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4・③・2・1	規定規則に基づき、体系的に編成されている
キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4・③・2・1	現場の先生を招き工夫している
関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか。	4・③・2・1	関連業界との連携をとっている
授業評価の実施・評価体制はあるか	4・③・2・1	体制が充分でない
職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4・③・2・1	関係企業からの意見を取り入れている
成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	④・3・2・1	明確になっている
人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。	4・③・2・1	全教員が人材育成を念頭に置いた学生への関わりを行っている
関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	4・③・2・1	関連業界との連携は、全教員が常に意識して活動している
関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われている	④・3・2・1	教員の専門性を向上させる研修は十分行っている
職員の能力開発のための研修等が行われているか	④・3・2・1	外部講師を招聘し職員研修会を定期開催している。外部研修への参加も積極的に行っている

①課題

常勤の教員数がギリギリである。また、授業の評価と実施が不十分である。

②今後の改善方策

授業評価の実施・評価体制は学生にアンケートを取る体制を作る

③特記事項

常勤の教員数は学校運営に係るので現状のまま進める

(4) 学修成果

評価項目	適切:4 ほぼ適切:3 やや不適切:2 不適切:1	
就職率の向上が図られているか	④3・2・1	ハローワークと連携をとりながらの支援体制が整っている
資格取得率の向上が図られているか	④3・2・1	試験対策の講義、放課後からの試験対策支援を実施
退学率の低減が図られているか	4③2・1	初めての一人暮らしにより体調や精神的なところで病む生徒がどうしても出る。
卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4③2・1	SNS のツールを使つての状況把握。卒業生の巡回も行っている
卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4③2・1	卒業生の巡回のときに状況を把握。すべてに対応できていない

①課題

卒業生に対するフォローアップ体制が出来ていない
退学者の数が毎年変わらない

②今後の改善方策

③特記事項

(5) 生徒指導・生徒支援

評価項目	適切:4 ほぼ適切:3 やや不適切:2 不適切:1	
基本的生活習慣の確立のために取り組んでいるか	④・3・2・1	
進学・就職指導にかかる支援体制は組まれているか	4・③・2・1	年2回の個人面談と就職未確定学生への情報提供をしている
学生・保護者からの相談体制が組まれているか	4・③・2・1	SNS を使った相談や個別相談をしている
学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	4・③・2・1	学生支援機構と観梅奨学金のみの支援
学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4・③・2・1	女性職員2名でしか対応できていない
保護者と適切に連携しているか	4・③・2・1	月末にメールにて出席状況を送信
課外活動に対する支援体制は整備されているか	4・③・2・1	学内では学校説明会、地域協力している。
卒業生への支援体制はあるか	4・③・2・1	卒業後の相談、作品添削をしいる

①課題

課外活動の「学外」については、ほとんどしていない。ボランティア活動、インターンシップ、は本校では全く行われていない。

アルバイトは、数名いるが経済的に苦しい学生が行っている。

②今後の改善方策

ボランティア活動やインターンシップは就職の時にも必要なので、協力的に推奨していく。

③特記事項

(6) 教育環境

評価項目	適切:4 ほぼ適切:3 やや不適切:2 不適切:1	
施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	④・3・2・1	充分に対応できている
学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか	4・3・2・①	学外のインターンシップについては脆弱
防災に対する体制は整備されているか	④・3・2・1	関連施設(観峰館)との連携をしている

①課題

課外活動の「学外」については、ほとんどしていない。ボランティア活動、インターンシップ、は本校では全く行われていない。

②今後の改善方策

ボランティア活動やインターンシップは就職の時にも必要なもので、協力的に推奨していく。

③特記事項

詰め込み授業なので、ボランティア活動にまで頑張れる学生が少ない。

(7) 学生の受入募集

評価項目	適切:4 ほぼ適切:3 やや不適切:2 不適切:1	
学生募集活動は、適正に行われているか	④・3・2・1	HP、ポスター、チラシを使って募集
学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	④・3・2・1	HP、学校説明会などを使ってお知らせ
学納金は妥当なものとなっているか	④・3・2・1	一般的には低めの設定

①課題

損益分岐点である 55 名の学生を確保しないと赤字は終わらない。また、日本習字教育財団の支援のおかげで成り立っているが、自立して運営できる学校体制を考えなければならない。

②今後の改善方策

自立に向けた学生増加を考える。特に就職先斡旋ができるようになれば、増加は見込める

③特記事項

「書道」と言うレアな仕事(正社員)はなかなか無い。

(8) 財務

評価項目	適切:4 ほぼ適切:3 やや不適切:2 不適切:1	
中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	④・3・2・1	理事会にて監事が承認している
予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	④・3・2・1	理事会にて監事が承認している
財務について会計監査が適正に行われているか	④・3・2・1	理事会にて監事が承認している
財務情報公開の体制準備はできているか	4・3 ②・1	書面上ではできている。 HP 上ではまだ

①課題

情報公開については遅れている。

②今後の改善方策

ホームページ上で閲覧できるようにする。

③特記事項

令和5年から校内に閲覧できる場所を設ける。

(9) 法令等の遵守

評価項目	適切:4 ほぼ適切:3 やや不適切:2 不適切:1	
法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	④・3・2・1	理事、評議会で審査、可決している
個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	④・3・2・1	金庫に個人情報を入れて管理
自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	4・③・2・1	改善の進みが遅い
自己評価結果を公開しているか	4・③・2・1	書面上での閲覧可

①課題

自己評価の結果についての情報公開が遅れている。

②今後の改善方策

ホームページ上で閲覧できるようにする。

③特記事項

令和4年をめどに進める。

(10) 社会貢献・地域貢献

評価項目	適切:4 ほぼ適切:3 やや不適切:2 不適切:1	
学校に教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	④・3・2・1	賞状記名依頼、地域イベントに協力
学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4・③・2・1	案内はするが、基本学生の自主性に任せている
地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	④・3・2・1	掛け軸講座、夏休みの体験教室開催など

①課題

学生のボランティア活動については、学生の自発的意志に任せている。
授業内容が過密なため、学校からは紹介のみとしている。

②今後の改善方策

ボランティア活動の意義を伝えていく。

③特記事項

4、 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

評価項目及び取組状況は、ほとんどの項目で「適切」や「ほぼ適切」と評価することができ、建学の精神の具現化に取り組んでいる状況であった。

専修学校は、人格の陶冶に努めることを旨とし、実践的な職業教育を施すことに加え、近年は学習面での自信喪失や不登校等の悩みを抱えた生徒の指導も担っている。こういった生徒の自立支援という側面の期待にも応えるべく、社会から愛され信頼される学校づくりに、今後も一層取り組んでいかなければならない。

学校法人 淡海文化学園

淡海書道文化専門学校

〒529-1421 滋賀県東近江市五個荘竜田町 136